



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	3件
○死者数	0人
○傷者数	5人

2013年2月28日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。



春

の全国交通安全運動 4月6日(土)～4月15日(月)まで

☆子供たちを交通事故から守りましょう

- 各小学校の入学式 4月6日(土) 日高小学校、4月8日(月) 富川・厚賀・門別・里平小学校
- おめでとうございます！各学校の入学予定者数 (平成25年3月1日現在)
 - ・日高小学校 13名 ・富川小学校 69名 ・厚賀小学校 15名
 - ・門別小学校 31名 ・里平小学校 1名



歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通りなれた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。
- ・信号機のある横断歩道を渡りましょう。

自転車に乗る方へ

- ・自転車は車道を走行しましょう。
- ・車道は左側を通行しましょう。
- ・歩道は、歩行者優先で車道よりを徐行しましょう。
- ・横に並んでの走行は危険なのでやめましょう。
- ・夜間はライトを点灯して走行しましょう。
- ・交差点では信号を確認、安全確認し渡りましょう。
- ・子どもはヘルメットを着用しましょう。



☆安全運転はみんなの願い

○交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近なところから思いやりのある運転を少しでも実践しましょう。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇ デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎ 自らの安全意識が高まる
- ◎ 遠くからでも確認されやすい
- ◎ ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎ 雨や曇りの日は特に目立つ

**エゾヤマサクラ
苗木配布のお知らせ**

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。数に限りがありますので、希望する方はお早めにお申込み下さい。

●**応募資格**

日高町内に住所を有する方、若しくは日高町内に住所をおく団体（団体の場合は、公園等の公共の場に植樹することを条件とします。）

●**応募期間**

4月15日（月）～5月10日（金）
（土日祝・平日の午後5時15分以降を除く）

●**苗木の種類**

エゾヤマサクラ 苗長2m程度

●**申込方法**

各家庭に1本、団体については、先着3団体（1団体10本以内）とします。（総本数：個人・団体併せて先着100本限定）
予定本数に達し次第、締切らせて頂きますので、予めご了承下さい。

●**配布方法**

苗木の配布日は、該当者に後日電話等で連絡します。

▼**受付及びお問い合わせ先**

・日高町役場 産業経済課
水産林務・商工観光グループ
014561216185
・日高総合支所 地域経済課
農林・水・環境グループ
014571612024

**「アイヌ子弟教育の促進
を図る事業」について**

北海道が実施している左記4種類の事業について申請を希望される方は4月25日（木）までに住民課で申請希望者の取りまとめを行っていただきますのでご連絡下さい。

●**事業名**

- ・高等学校等進学奨励事業
- ・高等学校通学費補助事業
- ・専修学校等進学奨励事業
- ・大学等修学資金等貸付

▼**お問い合わせ先**

住民課 社会・環境・アイヌ政策グループ
014561216182

**「日本再生人材育成支援
事業」が創設されました**

●**事業主の皆様へ**

「日本再生人材育成支援事業」が新たに創設されました

●**制度概要**

健康、環境、農林漁業分野等において、雇用する労働者（非正規雇用労働者を含む）に対して、一定の職業訓練を実施した場合に、その種類に応じて賃金や経費に係る助成を行います。
・制度内容の確認
お手数でも、まずは、厚生労働省ホームページのパンフレットよりご確認ください。（左記のアドレス参照）
http://www.hlw.go.jp/seisakunit-suiteibunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/kusei/

**日高振興局
からのお知らせ**

平成25年4月1日から、日高振興局保健環境部保健行政室（浦河保健所）で行っていた児童扶養手当・母子寡婦福祉資金貸付金等の関係業務を日高振興局保健環境部社会福祉課へ移管することとなりました。
4月1日以降の業務に関する問合せ先は次のとおりです。

▼**お問い合わせ先**

日高振興局 保健環境部
社会福祉課
子ども・運営指導係
〒05718558
浦河郡浦河町栄丘東通56号
電話
014612219477
FAX
014612217712

**全国健康保険協会
からのお知らせ**

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は10・12％に据え置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者様（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者様（家族）には手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、是非ご利用下さい。

▼**お問い合わせ先**

全国健康保険協会北海道支部
01172610352
<http://www.koukaikenpo.or.jp/>

**調理師試験の
お知らせ**

●**平成25年度
調理師試験のお知らせ**

●**試験日時**

平成25年8月29日（木）
午後1時30分～午後4時

●**試験地** 苫小牧市

●**受験資格**

多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎・学校・病院等の施設又は食品衛生法による

飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成25年5月24日までに2年以上の調理の業務に従事した方。
※栄養士の方の受験は認められません。
※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限ります。

●**受験科目**

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論

●**願書受付期間**

平成25年5月13日（月）～5月24日（金）
土日祝を除く午前8時45分～午後5時30分

●**願書配布・受付場所**

静内保健所
提出書類
・調理師試験受験願書
・調理師受験者整理カード

●**受験手数料**

6,700円（北海道収入証紙）

▼**お問い合わせ先**

静内保健所
健康推進課保健予防係
014614210251